

日本マス・コミュニケーション学会 優秀論文賞規程

(目 的)

日本マス・コミュニケーション学会会員の将来性に富む優れた研究論文を顕彰するために学会賞制度を設ける。

(学会賞の種類)

日本マス・コミュニケーション学会優秀論文賞

(選考対象とする業績)

本学会の機関誌『マス・コミュニケーション研究』に掲載された本学会員が執筆した公募論文。

(選考委員会)

学会賞の選考のため、本学会内に選考委員会を置く。

選考委員会の構成は次の通りとする。

- 1) 理事3名
- 2) 理事以外の会員6名

(選考委員の委嘱)

- 1) 選考委員の委嘱は、理事会の議を経て、会長が行う。
- 2) 選考委員の互選により、委員長を選出する。
- 3) 学会賞対象号の『マス・コミュニケーション研究』における公募論文の著者は、選考委員になることができない。

(選考委員の任期)

任命から当該選考の終了までとする。

(選考方法)

・2年に1回、本学会の機関誌『マス・コミュニケーション研究』4号分に掲載された学会員が執筆した公募論文の中から選考する。選考委員会は、選考結果を理事会に報告し、それを受けて理事会において決定する。

・選考方法の細目については、別に定める。

(賞状および副賞)

受賞論文に、賞状及び副賞として賞金を贈呈する。